農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 吉 田 敬 子

1 日時

令和2年1月15日(水曜日) 午前10時2分開会、午前11時6分散会

2 場所

第2委員会室

3 出席委員

吉田敬子委員長、臼澤勉副委員長、関根敏伸委員、五日市王委員、佐藤ケイ子委員、 佐々木茂光委員、田村勝則委員、工藤勝博委員

4 欠席委員

高田一郎委員

5 事務局職員

鈴木担当書記、千葉担当書記、鈴木併任書記、安藤併任書記、昆併任書記

6 説明のため出席した者

上田農林水産部長、佐藤理事兼副部長兼農林水産企画室長、

小岩技監兼農政担当技監兼県産米戦略室長、伊藤農村整備担当技監、

橋本林務担当技監、石田水産担当技監兼水産振興課総括課長、阿部漁港担当技監、

菊池競馬改革推進室長、千葉理事心得、米谷農林水産企画室企画課長、

山本農林水産企画室特命参事兼管理課長、菊池団体指導課総括課長、

佐藤団体指導課指導検査課長、髙橋流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監、 藤代農業振興課総括課長、今泉農業振興課担い手対策課長、

菊池農業普及技術課総括課長、髙橋農業普及技術課農業革新支援課長、

三河農村計画課総括課長、村瀬農村計画課企画調査課長、千葉農村建設課総括課長、菊池農産園芸課総括課長兼県産米戦略室県産米生産振興監、

佐藤農産園芸課水田農業課長、菊池畜産課総括課長、

村上畜産課特命参事兼振興·衛生課長、高橋林業振興課総括課長、

工藤森林整備課総括課長、及川森林整備課整備課長、西島森林保全課総括課長、

工藤水産振興課漁業調整課長、鎌田漁港漁村課総括課長、内藤漁港漁村課漁港課長、

竹澤競馬改革推進室競馬改革推進監、小原県産米戦略室県産米戦略監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

継続調査

「主要魚種の漁獲状況について」

9 議事の内容

○吉田敬子委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

高田一郎委員は、欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより主要魚種の漁獲状況について調査を行います。調査の進め方についてでありますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○工藤漁業調整課長 主要魚種の漁獲状況について御説明いたします。

お手元に配付しております資料、主要魚種の漁獲状況についてをごらん願います。まず、 岩手県海面漁業、養殖業の生産量及び生産額を図1と図2に示しております。左のグラフ が生産量、右のグラフが生産額となっており、赤い棒グラフが海面漁業、青い棒グラフが 養殖業となっております。本県海面漁業、養殖業、合計の生産量は昭和61年の38万5,000 トンをピークに減少し、生産額も昭和57年の822億1,500万円をピークに減少しておりま す。

次に、海面漁業の漁獲量と漁獲金額の推移、漁獲量に占める種別割合を図3と4に示しております。青い棒グラフが漁獲量、赤い折れ線グラフが漁獲金額を示しており、漁獲量は昭和61年の30万2,000トンをピークに減少しており、近年では10万トンを下回る状況となっております。また、金額は、昭和57年の698億7,300万円をピークに減少し、近年は300億円前後で推移しております。漁獲量の多い上位5種は、サケ・マス類、サバ類、サンマ、タラ類、イカ類となっております。

次に、養殖業の収穫量と金額の推移、収穫量に占める種別割合を図5と6に示しております。震災前の収穫量につきましては6万トンから8万トンで、比較的安定して推移しておりましたが、震災後は4万トンを下回る状況となっております。金額につきましては、昭和47年以降、徐々に増加し、平成6年の172億2,100万円をピークに減少をしております。震災後は、単価の上昇により100億円まで回復しているところでございます。収穫量に占める種別割合は、約5割をワカメが占める状況となっております。

次のページをごらん願います。次に、海面漁業における主要魚種の漁獲量の減少要因について御説明いたします。図7に、先ほど御説明いたしました本県海面漁業の漁獲量上位5種のうち、サケ、サンマ、スルメイカ、タラ類の漁獲量と漁獲金額の推移を示しております。ここに示しました4種いずれも近年漁獲量が減少しているところでございます。

これらの4種の漁獲量の減少した要因について、国等の研究機関によりますと、サケにつきましては、東日本大震災津波による放流尾数の減少や採卵時期が後期にずれ込んだこと、放流時期となる春の海水温が急上昇したことなどが考えられております。

次に、サンマにつきましては、日本近海の資源量の減少や、三陸沖に暖水塊が形成され

たこと、親潮流水の減少など海流の変動によって漁場が沖合化したこと、また公海における国際的な漁獲競争などが考えられております。

スルメイカにつきましては、産卵海域である東シナ海の海水温変動による産卵量が減少し、資源量が減少したことが要因と考えられております。

タラ類につきましては、マダラの太平洋北部系群の資源量の減少と魚体の小型化などと 考えられております。

なお、参考としまして、図8に日本における漁業・養殖業生産量の推移を示しており、 日本全体においても生産量は昭和59年の1,282万トンをピークに減少し、近年では431 万トンとピーク時の約3割まで減少しております。

次のページをごらん願います。近年岩手県において漁獲量が増加している種について、 漁獲量と金額の推移を図9に示しております。近年日本海沿岸付近の海水温の上昇により、 ブリやサワラなどの暖水系回遊魚の漁獲量が増加しているところでございます。

図 10 をごらん願います。こちらでは、1951 年以降、マイワシ、スルメイカ、カタクチイワシの漁獲量の推移を示しており、グラフの上には北太平洋の海水温の状況を記載しております。マイワシの資源量は、北太平洋における数十年周期の大規模な大気、海洋循環と相関があることがわかっており、海水温が高いときにはマイワシの漁獲量が減少し、逆に低いときにはマイワシの漁獲量がふえることが報告されております。近年、ベーリング海の海水温が低下し、マイワシにとって適した海洋環境となっており、漁獲量が増加している状況です。

次のページをごらん願います。水産業の再生に向けた取り組み状況について御説明させていただきます。取り組みは、漁獲量の確保対策と加工流通対策の2面で進めているところでございます。

まず、漁獲量の確保対策について御説明いたします。一つ目の対策としましては、昨年11月から沿岸漁船漁業によるマイワシ試験操業を実施しております。近年、マイワシの資源量が増加しておりますが、本県では定置網でのみ漁獲を認めていたことから、期間を限定して、知事の特別採捕許可により小型漁船による試験操業を実施しているところでございます。試験操業は、ことしの6月までの期間となっておりますけれども、12月末現在の状況について御報告させていただきます。操業期間は、11月30日から12月27日までの中で、操業隻数、実隻数として12隻、延べ隻数で175隻となっており、漁獲量が3,520トン、漁獲金額が2億2,364万円となっております。今後6月までこの試験操業を継続しまして、操業実績を取りまとめ、収益性の検証を行うこととしております。

二つ目は、アワビ、ウニの餌料対策の実施でございます。近年、海水温が高いため、アワビ、ウニの餌となる昆布等の海藻類の資源量が減っていることから、ウニ等の移植や、岩手県水産技術センターが開発しましたワカメ大型人工種苗による海中林の造成を進めているところでございます。写真1には、海藻の生えていないところにいるウニをダイバーが採捕している写真でございます。また、写真の2につきましては、左下から右上に白い

ロープが張ってあり、そのロープにワカメの人工種苗を差し込んでワカメを増殖している ものでございます。

三つ目の取り組みとしまして、養殖漁場の生産性の向上に取り組んでいるものでございます。表1をごらん願います。本県沿岸に設置されている養殖施設数を震災前の平成22年度と平成30年度を対比したものでございます。養殖施設台数は、震災前に比べ約4割減少している状況となっており、本県沿岸漁場にはまだ生産拡大の余力が残っているものと考えております。このため、個人経営体の養殖規模の拡大、養殖施設の増設や省力化機器の導入、また組織的な生産体制の構築、漁業協同組合自営定置乗組員による養殖生産の実施や、漁業協同組合指導による協業体の育成、加工業者との連携による生産などを進めているところでございます。

次のページをごらん願います。漁獲対策の四つ目としまして、サケ・マス類の海面養殖生産の促進に取り組んでいるところでございます。本県では、これまでワカメや昆布、サケ、ホタテ貝などの無給餌、餌を与えない養殖が中心に行われておりましたが、近年、防潮堤や湾口防波堤の整備により、魚類養殖に適した静穏な海域ができており、これを活用し、久慈市漁業協同組合や宮古漁業協同組合、新おおつち漁業協同組合でギンザケやトラウトサーモンの海面養殖が開始されているところでございます。

次に、加工・流通の対策について御説明いたします。対策の一つ目としまして、まき網船の水揚げ誘致活動に取り組んでいるところでございます。表 2 にまき網船の水揚げ実績を示しております。震災前のまき網船の水揚げ実績は、1,300 トンから 1,400 トン程度でございましたが、平成 30 年には 7,858 トンの水揚げ実績となっております。

加工・流通の対策の二つ目としまして、水産物の高度衛生品質管理地域づくりに取り組んでいるところでございます。県では、漁獲、水揚げ、加工、流通の漁獲から流通まで一貫した衛生管理を行っている市町村を岩手県高度衛生品質管理地域として認定しております。これまでに魚市場を持つ10市町村のうち、洋野町、田野畑村、野田村、大船渡市の4市町村を地域認定しており、今後この地域をふやすため、衛生品質管理アドバイザーの派遣による衛生品質管理の高度化を進めているところでございます。

三つ目としまして、地域水産物の付加価値向上を進めておりまして、近年の加工原料の不足に対応するため、加工業者を対象としました加工原料の多様化に関する勉強会を開催しております。また、震災以降は、水産加工品の開発や品質の向上を図るため、復興シーフードショー I WATEを年1回開催しております。今年度は、2月13日に開催する予定です。

このほかにも、主要魚種の漁獲量の減少に対応するため、資源管理の強化や、サクラマス資源の造成など、さまざまな取り組みを実践しているところでございます。説明は以上になります。

- ○吉田敬子委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。
- ○佐々木茂光委員 最初にマイワシの試験操業についてなのですが、これは試験操業とい

うことですが、ことしで終わるのか、これからどのように展開していくのかお伺いします。 〇工藤漁業調整課長 マイワシの試験操業についてですが、ことし初め操業したもので、 岩手県ではこれまで漁船でのマイワシの操業はしておらず、まず試験操業で状況を確認することとしております。 現在の試験操業が 6 月までとなっておりますので、試験操業の内容を見まして、漁船漁業者等と来年以降の操業について検討していくこととしております。 〇佐々木茂光委員 船主から非常にいい感触ということを聞いておりますし、漁業をつないでいくためには非常にいい取り組みということを感じているようです。 短い期間でも、 大分成績がよかったみたいです。 だから、継続して取り組んでもらいたいというお話がありますので、 今お聞きしました。 やはり、 あるものをいかに生かしていくかしかないのです。 サケも来ない、 サンマもだめだとなって、 みんな下ばかり向いています。 魚というのは、 沖から来るのだから、 着実に自分たちからとりに行くという考え方でやっていかないと、 海そのものの活力がどんどん低下していくと思うのです。 マイワシの試験操業が一つの起爆剤になればいいと思うところでございます。

それから、アワビ、ウニの餌料対策は地先に藻場を形成するということで始まっているようですけれども、どの程度の規模なのでしょうか。資料には吉浜、越喜来、綾里、大船渡漁業等と書いていますけれども、どの程度の規模で動き出したのか、現状をお伺いします。

○工藤漁業調整課長 まず、吉浜、越喜来、綾里、大船渡市漁協での取り組みですけれど も、これは水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施しているものでございます。それ ぞれの地区によって面積は違うのですが、実証するためにある特定の区画を設けて、そこ でウニの移植をやっております。漁場全体というところまではいっていないのですが、今 回の取り組みで昆布などが入るということが実証されて、どんどん広げていくというステ ップを踏むこととなっております。

○佐々木茂光委員 磯資源が非常に枯渇している状態にあって、とれたアワビは、痩せア ワビ状態なので売れるものが少ないという現状なのです。本当に磯が完全に死に至ってい るというか、藻場も少なくなっているということなので、それを回復するというのが一番 重要なのです。この沿線の地先は、本当に急いで手をかけなければならない距離、面積が 相当数あるわけですから、藻場も1年、半年ぐらいでは形成されないと思うので、早目早 目に対応してもらいたいと思います。

私たち自由民主党で国に行ったときも、藻場の形成について対応しているという話でしたが、今の話では、一定の面積、事業規模に応じて進められていると思うので、これだけの予算が必要だということをしっかり打ち出して、早く地先の藻場の回復を図ってもらいたいと感じます。とにかく急いでやってください。

○工藤勝博委員 サケ・マスの海面養殖についてお伺いしたいと思います。サケのふ化放流は長年やってきて、それなりに実績があるわけですけれども、震災以降、漁獲量が激減しています。毎年期待はするのですが、それがなかなかうまくいかないということになれ

ば、海面養殖に移らざるを得ないのだろうと思いますが、遅きに失したような感じもします。全国的にも養殖が大分進んでいます。そういう海面養殖を去年から3カ所でやっているということですが、その状況についてお聞きします。

〇石田水産担当技監兼水産振興課総括課長 岩手県における魚類の海面養殖ですけれども、歴史的な経緯がありまして、昭和50年代後半から平成の初めにかけて広田湾地区や越喜来地区、大槌地区でギンザケの養殖を手がけてきた経緯があります。ただ、そのときに餌として生のイワシなどを与えたため、脂が沈んで底質の汚染につながったという状況がありました。これは、岩手県だけではなくて全国的なことです。西日本では、ブリやマダイの養殖を何万トンとしておりますが、同じような状況がありました。そういう経緯がありましたので、岩手県ではアワビやウニの磯資源を重視していたこともあり、海底が汚れることでアワビやウニの磯資源への影響があると漁業界で判断して、拡大には行かなかったことが一つです。もう一つはチリやノルウェーからの輸入のサーモンが入って、それによって生産原価が圧迫されて採算性が合わなかったという二つの要因で岩手県では歴史的に魚類のサケ・マス類の養殖が一旦途切れた状況です。

宮城県が先行しておりますが、餌の改良が進みまして、餌が沈んで漁場汚染になるような状況にはなく、餌の質の改良によって身質もよくなったという状況がございます。それによって魚類養殖が安定生産に向かうということから、拡大してきた傾向があります。

岩手県は遅きに失したという状況があるかもしれませんが、アワビやウニの磯資源とのバランスの中でどういう養殖形態をとっていくかという漁業界全体の判断の中で、サケ・マス類の養殖の試験が今始まったところです。現在行われているところは、久慈市の久慈市漁業協同組合が久慈湾で、それから宮古市の事業の委託を受けて宮古漁業協同組合が宮古湾で、それから大槌町の新おおつち漁業協同組合が船越湾で始めたところですので、その試験の状況や採算性を見ながら、これからの事業展開を注視していきたいと考えております。

〇工藤勝博委員 その経過は十分理解しますが、養殖には当然稚魚が必要だと思うのですけれども、稚魚の生産は従来のサケ・マスふ化場の施設も活用できるのかどうか。内水面ではマスをやっているわけですけれども、これからの取り組みはどうお考えでしょうか。

〇石田水産担当技監兼水産振興課総括課長 サケ・マス養殖に必要な稚魚の生産ですけれども、特にギンザケやニジマス系のトラウトの稚魚の生産ですが、これは内水面、陸水の淡水で養殖されています。本県も八幡平、雫石地区を中心に生産されていますが、本県で生産されるギンザケの稚魚の約半分は、宮城県のギンザケ養殖の稚魚として供給されている状況でございます。本県の内水面の湧水を含めた清浄な水を利用した稚魚生産は、非常に有効なので、それを県内にも供給して展開していこうと今進めておりまして、事業者と連携して、県内での種苗生産と養殖を進めていきたいと考えております。

○工藤勝博委員 資源の循環となれば、稚魚生産が一番重要な点だと思います。カナダからギンザケの卵を輸入して、ふ化させて、気仙沼漁業協同組合に出荷しているという方が

います。そういう方もいるので、なぜ岩手県でできないのかという思いをしております。 施設の資源をうまく活用すれば、これからの海面養殖も含めて計画的な生産の可能性が十分高いと思います。いろいろな流通の中でもサーモン類はかなり消費がふえているので、漁業者も計画的な生産、あるいは加工業者にとっても有利な形に進むのではないかと思います。岩手県にある水、あるいは従来の技術、施設をうまく活用すること、漁業の振興にはそれしかないと思っています。 あとはそれをどう県で後押ししていくかということになると思いますけれども、その辺をお聞きして終わりたいと思います。

〇石田水産担当技監兼水産振興課総括課長 岩手県はサケの増殖を含め、伝統的にサケ・マス増殖、資源研究、調査研究を長く培ってきた歴史があります。そのような素地があるということ、適した環境がありますので、この強みを生かして、魚類の安定した生産に向けて海面養殖をしっかり進めていきたいと思います。また、従来のワカメやカキ、ホタテを含めた養殖に加えて、アワビ、ウニの生産もございますので、バランスの中で魚類養殖をしっかり位置づけ、地域の流通、加工の原材料確保に努めていきたいと考えています。

○吉田敬子委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田敬子委員長 ほかになければ、これをもって主要魚種の漁獲状況について調査を終了いたします。

この際、執行部から日米貿易協定による本県農林水産物への影響についてほか1件について発言を求められておりますので、これを許します。

○米谷企画課長 日米貿易協定及び本県農林水産業への影響について御説明いたします。 お手元に配付しております資料をごらん願います。本県農林水産物への影響について、 国の算出方法に基づいて試算いたしました。

対象品目につきましては、国の試算対象 33 品目のうち、本県での生産額が 3,000 万円以上の 19 品目としております。

試算方法につきましては、国と同様の前提条件によりまして、品目ごとに合意内容の最終年における生産額への影響を試算しています。

この結果、日米貿易協定による本県農林水産物への影響は、生産額が約 17.3 億円から約 34.2 億円減少し、日米貿易協定とTPP11 を合わせた本県農林水産物への影響は、生産額が約 33.2 億円から約 57.7 億円減少するという結果となっております。

品目ごとの影響につきましては、2ページから3ページで御説明いたします。2ページをお開き願います。初めに、日米貿易協定による影響ですが、米は日米貿易協定では関税削減・撤廃の対象から除外されています。小麦につきましては約0.3億円、牛肉は約7.2億円から約14.4億円、豚肉は約5.1億円から約10.2億円、牛乳・乳製品は約1.4億円から約2.6億円、リンゴにつきましては約0.07億円から約0.14億円、鶏肉は約2.5億円から約0.14億円、鶏肉は約0.07億円から約0.1400円のきましては約0.0700円から約0.1400円のきましては約0.0700円の分割0.1400円のよります。なお、林産物及び水産物につきましては関税削減・撤廃の対象から除外されており、影響は農産物

のみとなっております。特に畜産物への影響が大きくなっております。

次に、3ページをお開き願います。日米貿易協定とTPP11を合わせた影響でございます。米は、日米貿易協定では関税削減・撤廃の対象から除外されていることと、TPP11の国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れるということから、影響はゼロとなっております。小麦は約0.6億円で、牛肉は約12億円から約24億円、豚肉は約6.9億円から約13.9億円、牛乳・乳製品は約1.5億円から約2.9億円、リンゴが約0.07億円から約0.14億円、鶏肉は約2.5億円から約5億円、鶏卵は約0.8億円から約1.5億円となっております。林産物、合板等でございますけれども、これにつきましては約8.1億円。水産物のうち、タラは約0.2億円から約0.4億円、イカ・干しスルメが約0.3億円から約0.5億円、カツオ・マグロ類で約0.3億円から約0.5億円となっております。

なお、この試算に当たりましては、国は価格の低下により生産額の減少が生じるものの、 体質強化対策や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や所得が確保されること、生産量が維持されることを前提としたものでありまして、実際の本県への影響はこの 結果より大きくなることも考えられるということでございます。

県では、これまで機会あるごとに国への要望を行ってきたところでございます。昨年12月4日に国会におきまして、日米貿易協定が承認されたことを受けまして、12月10日には農林水産省に赴きまして、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定が農林水産業に及ぼす影響などについて十分な情報提供を行うとともに、国の総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策の実現に必要な予算を十分に確保し、農林水産業の体質強化対策を着実に実施するなど、国の責任において万全の対策を講じるよう要望してきたところでございます。昨年12月13日に閣議決定されました国の令和元年度農林水産関係補正予算案では、TPP等関連政策大綱に基づく施策の実施に係るものとして、農地の大区画化、畜産、酪農の収益力強化など3,250億円が計上されております。引き続き、国の責任において万全の対策を講じるよう求めていくとともに、地域の農林水産業の核となる経営体の育成、生産性、持続性の高い産地づくり、輸出の促進などに取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

○竹澤競馬改革推進監 岩手競馬の発売状況等について御説明いたしますので、お手元に配付の資料をごらん願います。第 10 回水沢競馬まで、4月6日から1月7日までの 115日間の発売状況について御説明いたします。

初めに、1、発売額の計画達成状況であります。これまでの岩手競馬の発売額は361億5,000万円となり、当初計画額に対する達成率は106.5%、11月補正後の計画額に対する達成率は99.5%となっております。主な内訳を見ますと、インターネット発売額が250億円を超え、岩手競馬発売額の約7割を占めており、計画達成率の100%を超えています。

次に、2、発売額等の前年度比較であります。今年度のこれまでの発売額は、前年度に 比べ119.3%となっております。今年度の開催日数は115日間となっており、前年度の110 日と比べて5日多くなっておりますので、1日当たりの発売額で比較いたしますと 114.1%となっております。

主な内訳を表で御説明いたします。初めに、自場発売でございますが、本年度の発売額は64億円余となっており、前年度に比べて102.6%、1日当たりで98.2%となっております。インターネット発売額は259億円余となっており、前年度に比べて128.7%、1日当たりで123.1%となっております。

次に、入場者数ですが、盛岡競馬場と水沢競馬場の開催本場の入場者数は 22 万 3,000 人余となっており、前年度に比べて 99.5%となっております。 1 日当たりの入場者数は 1,900 人余となっており、前年度に比べ 95.1%となっております。

本年度の岩手競馬は、インターネット発売額の好調に支えられ、売り上げを伸ばしてまいりましたが、禁止薬物陽性馬の発生により7日間の開催取りやめを余儀なくされました。本年度の岩手競馬は、3月末の春競馬、6日間を予定しています。県といたしましては、岩手競馬の安定経営に向けて、引き続き支援してまいりたいと考えています。説明は以上でございます。

- ○吉田敬子委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際、何かありませんか。
- ○**臼澤勉委員** 日米貿易協定の農林水産物への影響について確認させていただきますけれども、今の説明で本県の生産額への影響は、日米貿易協定は約17億円から約34億円、 TPP11を合わせると約33億円から約57億円という影響額ということで、本県へ大きな影響があるという話です。

この影響額は、受け身の影響ということなのですが、この日米貿易協定による輸出の促進などのプラスの影響は含まれているのか。プラス、マイナスでの捉え方なのか基本的なところをお伺いします。

- ○米谷企画課長 影響額についてですけれども、海外から入ってくるもので、それによって国内生産物の価格が低下するということだけを考慮したものの影響額になっておりまして、例えば輸出がふえることを考慮した試算とはなっておりません。
- ○白澤勉委員 議会での議論やマスコミ報道の記事等を読んでいると、どちらかというと受け身の影響額の数字ばかりが表に出て、生産者も非常に不安感を持っていると思いますし、危機感を私は持っております。
- 一方で、貿易においては、プラスの側面も丁寧に説明しないと、数字だけがひとり歩き して、貿易という全体の姿がミスリーディングしてしまう部分があるのではないかと思い お伺いしています。県として日米貿易協定による生産額へのプラスの影響はどのように試 算されているのかお伺いします。
- ○米谷企画課長 貿易の輸出に係る影響、プラスに係る影響試算ということについては、 私どもはまだしておりません。
- 白澤勉委員 試算する予定はあるのでしょうか。
- ○米谷企画課長 今回の影響額につきましては、国の試算方法に基づいております。影響 試算につきましては、例えば本体価格や輸入相手国との為替など前提条件等を考慮しなけ

ればならないことがあります。今のところ、輸出に係る影響試算等については国もまだ出 ておりませんので、考えておりません。

○白澤勉委員 本県の農林水産物の輸出額でありますけれども、たしか 28 億円ぐらいだと思います。青森県と比較すると、6 倍ぐらいの差があると把握しておりまして、国を挙げて農林水産物の輸出を促進して、強化していくという大きな取り組みの中で、本県においても豚肉の輸出の環境整備を進めているということであります。

輸出先は、七、八割ぐらいがアジア圏です。北米が2割ぐらいのシェアで、今回カナダにも輸出が始まりました。カナダの市場でも、品質もよくて、カナダのリンゴとはまた違う価値観があるので、今後の受ける部分をカバーする取り組みについて、いわて県民計画 (2019~2028) でも記載していると思うのですけれども、方向性についてお伺いします。

○髙橋流通課総括課長 今米国には主に牛肉と米が輸出されております。このうち、今回 の日米貿易協定により影響を受けると確認されておりますのは、牛肉と認識しているところでございます。日本産の牛肉につきましては、米国への輸出は拡大の傾向ということで ございますので、本県の牛肉も拡大基調にあるといったところでございます。

プラス、マイナスの影響というお話でございますが、日本産の牛肉につきましては、これまで日米貿易協定締結前ということになりますけれども、米国では低関税で輸入できる枠を設けておりまして、200 トンまでとされておりました。これが今回の日米貿易協定の発効後になりますが、既存の複数の国も合わせて6万5,000トンまで拡大されております。簡単に申し上げますと輸出の機会が拡大してきていると、好機と捉えているところでございます。

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が閣議決定され、令和2年4月の施行に 向けて進められているところでございます。国におきましてもそうした状況を踏まえて、 輸出に関する各制度、事業が拡充されているところでございますので、事業制度をしっか り活用しながら戦略的な取り組みを進めていかなければいけないということで考えており ます。

北米でございますと、カナダには牛肉、米に加えてリンゴにつきまして、全国に先駆けて県産のリンゴ輸出をさせていただいているところでございます。その拡大も含め、今後プロモーション活動、あるいはバイヤーの産地招聘など、引き続き強力に展開をしながら、県産農林水産物の販路の開拓、拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○白澤勉委員 厳しい環境にあるということは、私も同じ認識であります。本県の農業産 出額は2,700億円余りですが、うち6割が畜産です。そういう数字から見ると、先ほど本 県農業への大きな影響があるという言葉を使っておりましたが、17億円や34億円という 額は、本県の農業産出額の何%かというと1%とか2%のレベルです。私は、本質的な課 題は何なのかといえば、額というよりも本県が抱えている農業の経営、生産や流通を、ど のようにして生産性を高めていくのかということで、額の大小は違うと思っております。 大きな山の中の1%、2%で、この日米貿易協定による影響が大きいという意味の本当の意味をもう少し丁寧に言わないと、聞くほうはすごくあおられるような、不安感ばかりが助長されていくと私は危惧するものであります。

何を言いたいかというと、日米貿易協定、そして影響額が出るのは事実として受けとめながらも、本県の国内の食料供給基地としてのあり方や、アジアや世界に対して品質のいいものを供給していくことなど、もう少しグローバルな視点で、地球規模で何を貢献できるのかということです。食料供給としての役割があるし、環境などを含めた、農業がさまざま持っている役割を果たしていくというのが農林水産部の果たす役割と思っております。

最後に一言で終わりますけれども、チーズはどこへ消えた?というベストセラーになった本をお読みになった方々もいると思います。今のままの本県農業のあり方では、いつかはチーズがあると思っていると、何となく消えていく。そういう意味では、リノベーションというか、新たなチャレンジをしていく必要性があると思うのですけれども、最後に部長に、御所感を聞いて終わりたいと思います。

○上田農林水産部長 最初に、影響が多大だという表現を企画課長は使っていないと思います。この影響額の試算はこれからのやり方によっては、それは膨らむ可能性がないわけではないという趣旨で申し上げたものと思います。

試算についても詳細なやり方はあるのでしょうが、国の使った試算で機械的に出すとこうなるというものでございます。これをできるだけ少なく、輸出なども含めましてプラスのほうに持っていくことは、私どもが試されているものと承知しております。

国はTPP関係の総合的なTPP等関連政策大綱の見直し、それから補正予算の方向性等についても明らかにしております。その中の例えば輸出の拡大というところでは、グローバル産地計画をつくり、各地域で輸出に取り組んでほしいということで、この関連事業費を約7倍にふやしております。ぜひこういったところに我々も取り組んでいこうということで検討を進めているところでございます。

特に畜産物に関しての影響が大きく出ております。国の補正予算の方針を見ますと、例えば牛の増頭対策に対しての補助、規模拡大による生産性の向上、それにあわせて中小規模の農家に対しても生産性の向上に関する基盤整備を進めていくため、スマート農業の推進についても対象にしていくという方針が出ているところでございます。

今回試算結果のみ公表いたしましたが、これに基づいて鋭意検討をして、予算にどう盛り込もうかということで担当部局と調整をしているところでございます。その中ではぜひとも御理解をいただき、そして生産者の方々が希望を持って将来に向けて農林水産業を頑張っていこうという気持ちになっていただけるような内容で施策についてお示しをしたいと考えております。

〇田村勝則委員 畜産に関して販路をこれから拡大していくという場合には、大きな期待ができるのは牛、豚とあるわけです。その中で先般、先進地の取り組みの視察ということで合同会社ファーム中村農場に行ったときに、いわて牛のブランド化という話題が出まし

た。いわて牛という範疇がよく認識できていなかったわけですけれども、改めて県として どのような姿勢でいわて牛を売り出していくのかということについてお聞きして、終わり たいと思います。

○髙橋流通課総括課長 いわて牛としてどう生産、販売していくかということでございますが、昨年5月に県、市町村、関係団体で構成をいたしますいわて牛普及推進協議会におきまして、いわて牛生産流通戦略を策定したところでございます。この戦略をもとに、今後県や市町村、農業団体などが一体となって、いわて牛の生産から加工、流通までの関連施策を総合的に進めてまいりたいと考えております。

いわて牛ということでございますが、農業団体と調整を図りながら、統一ブランドとしてのいわて牛を推進してまいりたいと考えております。そのために、戦略におきまして、 出荷頭数の確保に向けた体制の整備などを進める上で、各産地の意向等を伺いながら今取り組みを進めているところでございます。

また、短角牛につきましては、今国内で流通されております和牛には四つほど品種がございまして、今申し上げたいわて牛とはいわゆる黒毛和種ということになります。その四つのうちの一つが、本県で生産されております日本短角種をいわて短角牛ということで生産をしているところでございます。それぞれ特徴がございまして、いわゆるサシの入った霜降りと言われている高級牛肉が黒毛和種ということでありますし、また短角牛は赤身肉が特徴で、夏山冬里方式と言われていて、自然を活用した放牧をして育てた牛肉ということで、それぞれ特徴が異なるわけでございます。具体的にはそれぞれ販売先、ターゲットが異なりますので、いわて牛の生産流通戦略を策定したと申し上げましたが、いわて短角牛につきましても同様に生産流通戦略を策定いたしまして、四つの産地間で連携をしながら取り組みを進めていくということで、双方進めてまいりたいと考えているところでございます。

○工藤勝博委員 日米貿易協定とTPP11 に関して、国ではまた補正予算を示したという ことであります。これもTPP11 が発効してから大分補正予算があるわけですけれども、 この補正予算の中で県としては何を優先的に確保しようとしているのか、まずお聞きしま す。

○米谷企画課長 今回の国の補正予算についてのお尋ねと思います。国の補正予算につきましては、3,250 億円ほどということで計上されております。これにつきましては、農地の大区画化、畜産、酪農の収益力強化に向けた大規模化、園芸等の産地パワーアップ推進事業、あるいは従来からの事業も計上されておりますし、新たに和牛、酪農の増頭対策事業も含まれておりますので、積極的に活用していきたいと考えております。

○工藤勝博委員 確保することは必要だと思いますけれども、金額的な詰めはまだでしょうか。いずれ2月定例会に提案されると思いますけれども、従来、特に経営体育成基盤整備事業費は、せんだって示された9月補正予算で27億円しか計上されていないのです。27億円の経営体育成基盤整備事業費であると、県内は相当な箇所、四十何カ所あるのですけ

れども、その予算額では幾らも進まない感じがしております。そういう中でも、補正予算で国の予算を確保したということで、大きな成果になっていると思うのですけれども、特段にやっていただかないと、なかなか進んでいかれないのではないかなと思います。

畜産関係に関してですが、今世代交代に当たっている中規模、大規模の畜産農家は、いざやろうと思っても相当なコストがかかるので、これからどうしようと考えていると思いますし、なかなか踏み切れないという方もいると思うのです。それらの背中を押す意味でもしっかり国の補正予算を確保していかないと、県予算だけではできないと思うので、こういう機会を捉えながら国からの予算を導入していただければと思います。畜産に限らず、園芸も含めて、影響はあると思うのです。その影響を乗り越えるためにも、先ほど来話のありましたコスト低減や、あるいは規模拡大によって生産性を上げるなど生産者を後押しするような事業をぜひ入れていただきたいと思います。

○菊池畜産課総括課長 畜産につきまして御答弁させていただきます。

中小規模の畜産農家、特に肉用牛につきましては規模が非常に零細ということになっております。今回の総合的なTPP等関連政策大綱でも、畜産クラスター事業につきましては規模の要件を緩和するということもございます。そういったことも含めながら、国で畜産クラスター事業につきましては409億円という額を補正予算措置しておりますので、特に規模の小さい方々についても、頭数のみならず、生産性を向上するということが可能であれば、事業に乗ることもできますので、そういった部分を考えながら、中小規模の方々の御支援をしてまいりたいと思っております。

また、国は特に牛の導入について、大きな額を予算措置しております。これまでは、農 畜産業振興機構で導入事業はあったのですけれども、今回は50頭未満の階層の農家につい て、雌牛であれば1頭当たり54万6,000円という金額を措置しております。また、酪農の 方々であれば、乳用後継牛について27万5,000円という非常に大きな金額を措置しており ます。こういったものについては県を通らないのですけれども、今後きちんと生産者の方々 に説明をした上で、漏れのないよう、事業を拾って進めてまいりたいと思います。

○千葉農村建設課総括課長 いわゆる農業農村整備事業、ハード事業の整備についてでございますけれども、依然として各地域からの整備要望については、非常に多いという状況がございます。効率的な営農、そしてさらなる農家の所得向上に向けて、国と補正の要望についていろいろとやりとりをしている最中でございます。各地域の要望に応えるべく、当初予算と、補正予算を合わせて、今までのようにできるだけ執行できるように、今後予算の確保に努めていきたいと考えております。

○吉田敬子委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田敬子委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。
以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。